

第1章 山形県多文化共生推進プラン

1-1 山形県多文化共生推進プランの概要

【策定趣旨】

山形県では、「山形県国際戦略」（計画期間：平成 27～31 年度）、「第 2 次山形県国際戦略」（計画期間：令和 2～6 年度）を策定し、地域の国際化、貿易振興、インバウンドの推進に取り組んできました。

その間、県内では、あらゆる産業分野における人手不足の深刻化、外国人材の受入拡大が進み、外国人人口及び外国人労働者数は、コロナ禍に一時減少したものの、近年は毎年、過去最高を更新し、令和 6 年 12 月末現在の外国人人口は、初めて 1 万人を超えました。

このような中、外国人の受入れや労働環境の改善といった事業所における取組みと合わせ、地域においても外国人を社会を構成する一員としても受け入れていくという視点に立って、日本人も外国人も安心して暮らせる環境の整備を進めていくことの必要性が高まっています。

このため、県では、日本人も外国人も互いを認め合い、地域を構成する一員として共に活躍できる「多文化共生社会」の実現に向けたアクションプランとなる「山形県多文化共生推進プラン」を令和 7 年 3 月に策定しました。

なお、同プランは、「第 2 次山形県国際戦略」における「地域の国際化」の取組みに特化した後継計画であり、県づくりの指針である「第 4 次山形県総合発展計画」における分野別個別計画に位置付けられるものです。

また、「第 2 次山形県国際戦略」に沿って取り組んできた、貿易振興については「山形県産業振興ビジョン」、インバウンドの推進については「第 3 次おもてなし山形県観光計画」でそれぞれ取り組んでいくこととなります。

【目指す姿・計画期間】

(1) 目指す姿

日本人も外国人も、お互いを認め合い、地域を構成する一員として共に活躍できる「やまがた共生社会」の実現

(2) 計画期間

令和 7（2025）年度～令和 11（2029）年度の 5 年間

【施策の柱】

4 つの施策の柱を設定し、柱ごとに短期的に取り組む施策と中長期的に取り組む施策を整理しています。

- (1) 国際交流・国際協力の推進
- (2) 外国人材の受入・定着の促進
- (3) 日本人も外国人も安心して暮らせる環境整備
- (4) 地域における日本人と外国人の相互理解・交流の促進

【重点プロジェクト】

4 つの重点プロジェクトを設定し、5 年間で重点的に進めます。

- (1) モンゴルからの人材受入推進
- (2) 日本語教室開催推進
- (3) 多文化共生の担い手の連携推進
- (4) 県立高校における多文化共生社会への対応

山形県多文化共生推進プラン【概要】

目指す姿	日本人も外国人も、お互いを認め合い、 地域を構成する一員として共に活躍できる「やまがた共生社会」の実現
位置付け	(1) 「山形県総合発展計画実施計画」における分野別個別計画 (2) 「第2次山形県国際戦略」（取組みの基本方向「地域の国際化」）の後継計画
計画期間・ 進捗管理	(1) 計画期間は令和7（2025）～11（2029）年度の5年間とする。 (2) 県は、本プランに基づき施策の実施状況について、 <u>毎年度、公表</u> する。有識者等で構成される山形県多文化共生推進委員会（仮称）を設置し、施策の点検・評価とともに委員会からいただいた意見・提言を踏まえ、 <u>必要に応じて計画の見直しを行う</u> 。

